

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月1日

【会社名】 株式会社四国銀行

【英訳名】 The Shikoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 野村直史

【本店の所在の場所】 高知市南はりまや町一丁目1番1号

【電話番号】 高知(088)823局2111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 山元文明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田1丁目14番4号
株式会社四国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3291局7481番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 二宮康高

【縦覧に供する場所】 株式会社四国銀行徳島営業部
(徳島市八百屋町3丁目10番地2)

株式会社四国銀行松山支店
(松山市三番町3丁目9番地4)

株式会社四国銀行東京支店
(東京都千代田区内神田1丁目13番7号)

株式会社四国銀行高松支店
(高松市丸亀市8番地23)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当行の取引先である高知県交通株式会社及び土佐電気鉄道株式会社から、両社の経営統合に向けた事業再生計画(案)に基づく事業再生支援の要請を受けました。事業再生計画(案)には当行の一部債権放棄も含まれており、両社及び両社グループ企業に対して有する債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名、資本金

高知県交通株式会社の概要

名称 高知県交通株式会社
住所 高知県高知市一宮南町1丁目15番18号
代表者の氏名 前田道雄
資本金 242百万円

土佐電気鉄道株式会社の概要

名称 土佐電気鉄道株式会社
住所 高知県高知市棧橋通4丁目12番7号
代表者の氏名 片岡万知雄
資本金 495百万円

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

高知県交通株式会社及び土佐電気鉄道株式会社から、平成26年5月1日に事業再生支援の申し出がありました。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

高知県交通株式会社及びグループ企業に対する債権の種類及び金額

名称	高知県交通株式会社	その他グループ企業1社
貸出金	2,086百万円	479百万円

土佐電気鉄道株式会社及びグループ企業に対する債権の種類及び金額

名称	土佐電気鉄道株式会社	その他グループ企業2社
貸出金	2,505百万円	54百万円
支払承諾見返	- 百万円	11百万円
合計	2,505百万円	65百万円

(4) 当該事実が当行の事業に及ぼす影響

上記債権のうち担保等を差し引いた回収不能見込額につきましては、貸倒引当金を引き当て済みであり、平成26年3月期の決算への影響はありません。